

2019年8月吉日

消費税法改正に伴う請求金額のお知らせ

一般社団法人日本科学飼料協会
科学飼料研究センター

お客様各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、ご利用いただいております動物試験および試料分析等の料金については、報告書発行日（試験飼料製造においては、試験飼料発送日）に適用されている消費税率にて、請求させていただくこととなります。

そのため、試験申込が2019年9月30日以前であっても、報告書の発行日が2019年10月1日以降である場合は、消費税率10%での請求となります。

また、現在、消費税8%で見積書を発行しておりますが、報告書の発行が10月以降となる場合には、10%の消費税をご請求させていただきます。

誠に恐れ入りますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

対応スケジュール

